

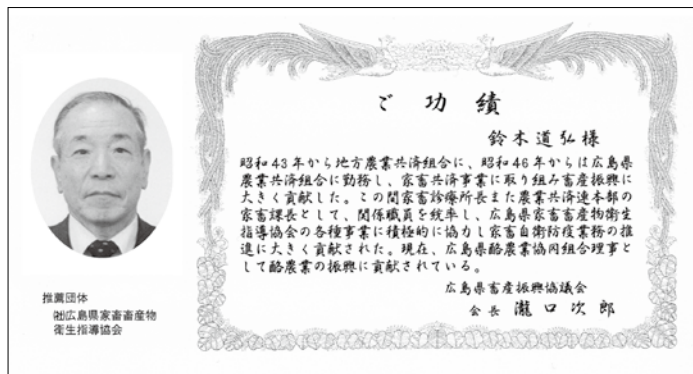
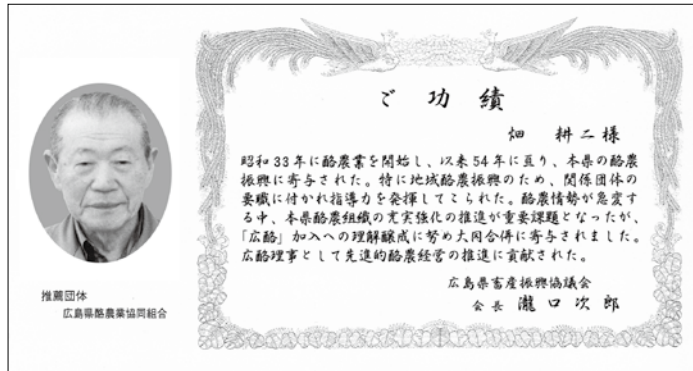
総務管理課 ☎ 0824-64-2071

**表彰** おめでとうございます。

畜産功労者表彰  
2名の組合員受彰

**畑 耕二さん**  
**鈴木道弘さん**

広島県畜産振興協議会(瀧口次郎会長)は、平成24年度の畜産功労者表彰を行い、広島県の酪農振興の発展に大きく貢献されたとして、広酪の組合員であります畑耕二氏(廿日市市原)と鈴木道弘氏(世羅郡世羅町)の2名を表彰されました。



総務管理課 ☎ 0824-64-2071

# 春の農繁期での事故多発

～ゆとりある作業計画と安全対策を～

春と秋の農繁期には、農作業中の事故が多発します。特にトラクター等の大型農業用機械の使用中的の事故が目立ちます。ゆとりのある作業計画と機械の使用前点検、整備を注意深く行い、安全な農作業を行きましょう。

また、危険な作業をされている場合には、周囲の方の注意喚起も大切です。みんなで農作業事故を防ぐ家族ぐるみ、地域ぐるみでの相互注意を行きましょう。

**酪農作業中の事故に注意**

- 1) 大型作業機の使用中的の事故
  - ▼ショベルローダーやトラクター、牧草収穫等の作業中の事故
- 2) 農業用機械の点検中の事故
  - ▼作業機や機械の下に入っでの点検・整備
- 3) 乳牛の飼養管理中の事故
  - ▼牛の移動、除角、削蹄などの作業



3月25日迄に配布

## 平成25年度版「生乳生産管理チェックシート」 生産・加工・販売～各段階の統一的一義的責任を図る

「平成25年度版の生乳生産管理チェックシート」と(社)日本酪農乳業協会(J-Milk)のパンフレットを平成25年3月25日迄に生乳出荷組合員に配布します。引き続き適正な飼養管理と記帳記録をお願いします。

### ■ポジティブリスト制度を改めて考えよう

配布するJ-Milkのパンフレットには「ポジティブリスト制度」や「生乳生産者の責務」について記載されています。酪農家は食品安全基本法での食品関連事業者に位置付けられ、生産、加工・販売等を行う事業者として、食品の安全性の確保についての一義的責任をもって、記帳・記録等の正確かつ適切な情報提供が求められています。引き続き、生乳生産者段階における農業等の適正な使用と、その記帳・記録を行いましょう。

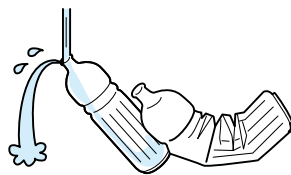


### ■平成24年度衛生管理チェックシートの記帳状況

広酪は生乳生産者160戸を対象に平成25年2月22日付で記帳・記録状況を確認しました。記帳達成率は99.4%で1名が未記帳でした。記帳確認は、集乳毎に集乳担当者が確認し集乳業務にあたっています。こうしたことから、未記帳の場合は、記帳、啓発にあたり速やかに現地確認と指導を行い、集乳にあたっています。

## 廃プラスチック 回収のお知らせ!!

回収希望の方は、回収日前日までに申込書を本所事業推進課、または事業所に提出のうえ、最寄りの回収場所に時間厳守のうえお持ち込み下さい。申込書は最寄りの事業所に備えています。



### ■回収日程

回収日	回収場所
4月22日(月)	高宮ミルクボーイ
4月23日(火)	西部事業所
4月24日(水)	東部事業所
4月25日(木)	みわTMRセンター
4月26日(金)	庄原TMRセンター

※回収時間はいずれの会場も午前11時～午後3時まで

## 経営移譲される組合員の皆さんへ

### 登録事業～ 移動証明料金が半額に

かねてから要望のあった「家族間の移動証明等の料金割引」は、自動登録では既に移動証明の無料化をされていますが、平成25年4月1日以降の申込受付から、個別登録農家の家族間及び個人から会社等への移動証明料金が半額となります。これらの申込みの際には、事前に事務局まで連絡をお願いします。

#### 1. 対象となる移動証明申込は次のとおり

- ※ 証明料は登録規程に定める額の半額。
- (1) 経営を同じくする家族間の移動証明
- (2) 個人から会社等への名義変更に伴う移動証明

#### 2. 適用時期

平成25年4月1日以降の  
申込受付から適用

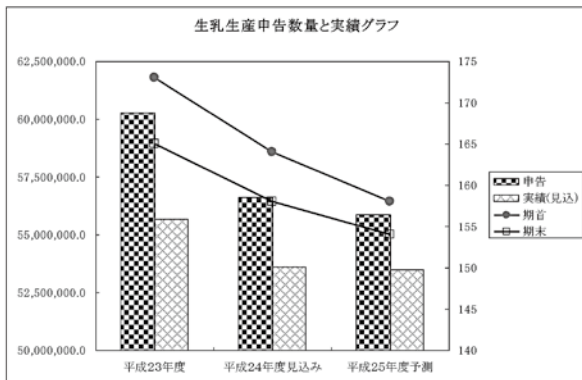
## 平成25年度生乳生産基盤調査を実施 組合員の生産希望申告乳量は55,883トン

広酪は、平成25年度の生乳生産数量を計画する上で、平成25年1月27日付で、生乳出荷組合員161名宛に平成25年度の目標となる生乳生産数量調査を行いました。この結果、生乳出荷組合員の皆さんが見込む生乳生産申告数量は55,883トンとなりました。

この調査結果から、過去の申告数量の生乳生産実績比較、酪農環境等を考査した上で53,500トンを見込む状況にあります。

### ■申告希望数量は55,883トン(調査結果と実績対比)

区分	生乳生産数量(kg)		戸数(戸)		申告比率	前年比	
	申告	実績(見込)	期首	期末		申告	実績
平成23年度	60,266,652.0	55,680,721.3	173	165	92.4%	95.6%	97.8%
平成24年度見込み	56,621,936.0	53,740,000.0	164	158	94.9%	94.0%	96.5%
平成25年度予測	55,882,633.0	53,500,000.0	158	154	95.7%	98.7%	99.8%



### ■飼養頭数調査(単位：頭)

区分	平成25年 2月1日 調査①	平成24年 2月1日 調査②	差①-②
経産牛	6,087	6,344	-257
搾乳牛	5,270	5,362	-92
乾乳牛	817	982	-165
12ヶ月以上	1,309	1,294	15
12ヶ月未満	1,204	1,215	-11
合計	8,600	8,853	-253

## 第44回西日本酪農青年女性会議「酪農発表大会」

多数ご参加下さい

### 4/25 倉敷で開催

■開催日時：平成25年4月25日(木)13時～26日(金)

■開催場所：『倉敷アイビースクエア』岡山県倉敷市本町7-2

〒710-0054 岡山県倉敷市本町7-2

TEL：(086)422-0011(代)



日程	時間	行事内容
25日	12:00~13:00	受付
	13:00~	開会式
	13:40~14:20	経営発表
	14:35~15:10	意見・体験発表
	15:25~16:00	質疑応答
	16:20~17:00	審査講評・表彰式
	17:00~	閉会
	18:00~20:00	懇親会
26日	7:00~	朝食後解散
	9:30~10:30	通常総会 (役員・委員・事務局)

■参加費：全日程(懇親会・一泊朝食付き) 19,000円/人  
懇親会まで 10,000円/人  
発表大会まで 3,000円/人

※広酪メンバーズクラブ会員には参加費の3,000円を助成する予定です。

■参加申し込み：平成25年4月3日(水)迄に事務局(広酪事業推進課伊藤)まで  
電話：0824-64-2072





(要望事項を説明する菊池浩久グループリーダー)

## 牛白血病の清浄化に向けて～広島県から国へ要望 効果的な清浄化策に向けた “ガイドライン”作成を検討

広酪は、組合員からの強い要望を受けて、広酪扱いの家畜導入事業並びに預託育成事業等の県内外での牛の移動による組合員の牛白血病感染による酪農経営における損害を防止するため、広島県内に留まらず、国や県への要望活動を行っています。

このほど、平成25年2月20日(水)、島根県で開催された「平成24年度中国・四国ブロック家畜衛生主任者会議」で、広島県農林水産局畜産課から広島県からの国への要望を行って頂きました。

今後も、関連する会議の場を通じての行動戴くことになっています。

### 広島県から国への要望内容等

<p><b>要望事項</b></p> <p>▼牛白血病の発生頭数は、年々増加していることから、健康確認のため、県外へ移動する牛への牛白血病抗体検査陰性が確認できる資料の添付を義務付けるなどの全国的な対応ができないか検討していただきたい。(例：ヨーネ病防疫対策要領)</p>	<p><b>要望事項</b></p> <p>▼牛白血病については、浸潤が拡大しており、畜産業者にとって経済的問題が大きい。法律により法定伝染病としていただき、手当が出来るよう再度検討していただきたい。また、自主淘汰への補助ができるよう事業等へ牛白血病を組み込んでいただきたい。</p>
↓	↓
<p><b>要望理由</b></p> <p>▼団体(広酪)が行なう家畜導入事業や預託育成事業において、県外からの導入及び帰着時に白血病の抗体検査を実施しているが、一部抗体陽性牛も確認されており、県外へ出荷する牛の検査も必要と考える。</p> <p>▼なお、この団体は2月の預託牛から牛白血病抗体検査を実施し、陰性の牛について預託する取り組みを開始することとしている。</p>	<p><b>要望理由</b></p> <p>▼現状では、自主淘汰に頼っていると農家の経済状況も維持できないため、自主淘汰だけでは有効ではない。全国的、統一的手法を整理すべき。</p> <p>▼今年度の家畜衛生講習会：牛疾病の中でも総合検討課題となっていたと聞いたが、その取りまとめはどうなっているのか。状況を提示していただきたい。</p>
↓	↓
<p><b>国の対処方針</b></p> <p>▼牛白血病対策については、家畜防疫対策要綱に基づき媒介昆虫対策や初乳管理等の衛生管理を徹底いただくとともに、平成21年11月27日付け動物衛生課長通知に基づき、医原性伝播の予防など、農場等に入出りする全ての関係者が協力して感染拡大を防止する対策を講ずることが重要であり、まずは農場段階においてこれら基本的な感染拡大防止策を徹底していただきたい。</p> <p>▼なお、農林水産省としても現在、発症リスクの高い牛の検出方法の開発や有効な飼養管理の検証など、より効果的な清浄化対策を講じることができるよう新たな知見を収集し、本病の感染拡大を防止するためのガイドラインの作成を進めているところであり、本年度の事業で素案を作成し、来年度中にはガイドラインとして示したいと考えている。また、清浄化を目的とした防疫対策要領については、今後、検討していきたい。</p>	<p><b>国の対処方針</b></p> <p>▼牛白血病は、感染した抗体陽性牛のうち、発症する個体が数%と低く、飼養管理等により感染の拡大を防ぐことが可能な疾病であることから、家畜伝染病に指定し、抗体陽性牛を摘発・とう汰することは考えていない。また、現在、発症リスクの高い牛の検出方法の開発や有効な飼養管理の検証など、より効果的な清浄化対策を講じることができるよう、新たな知見を収集し、本病の感染拡大を防止するためのガイドラインの作成を進めているところであり、本年度の事業で素案を作成し、来年度中にはガイドラインとして示したいと考えている。全国統一的な清浄化対策である防疫対策要領については、ガイドラインの策定後、検討していきたい。</p> <p>▼なお、質問の家畜衛生講習会における検討会については、家畜衛生に携わる職員として企画・検討する技術を訓練する目的で実施したものであり、参加者が課題とする内容について自由討議したもの、取りまとめや公表をする目的で行ったものでないことを御理解いただきたい。広島県の職員が牛白血病の清浄化対策について、討論に参加しているため、復命書等で内容を確認していただきたい。</p>